

経済産業省

官 印 省 略  
20220621 産第 1 号  
令和 4 年 6 月 24 日

独立行政法人評価制度委員会  
委員長 澤田 道隆 殿

経済産業大臣 萩生田 光一

国立研究開発法人産業技術総合研究所第 5 期中長期目標の  
変更について

上記について、別紙のとおり変更することとしたいので、独立行政法人通則法第 35 条の 4 第 3 項の規定に基づき意見を求めます。

国立研究開発法人産業技術総合研究所 中長期目標 新旧対照表 (案)

(主務府省：経済産業省)

第5期中長期目標 (変更案)	第5期中長期目標 (現行)
<p><b>I. 政策体系における法人の位置付け及び役割 (ミッション)</b></p> <p><b>1. 政策体系における産業技術総合研究所の位置付け及び同所を取り巻く状況</b></p> <p>(略)</p> <p>また、産総研は、「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法 (平成 28 年法律第 43 号) (以下「特措法」という。)」により、世界最高水準の研究開発の成果の創出が相当程度見込まれる組織として「特定国立研究開発法人 (以下「特定法人」という。)」に指定されており、世界最高水準の研究開発の成果を創出するとともに、その普及及び活用の促進を図ることで国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することが強く期待されている。</p> <p>(略)</p> <p>この極めて挑戦的な目標を達成するため、産総研は、理事長によるトップマネジメントの下、その「橋渡し」の機能を抜本的に強化すべく、冠ラボやオープンイノベーションラボラトリ (以下「OIL」という。)、技術コンサルティング制度の創設等、新たに様々な取組を行い、組織全体では約 100 億円超の民間資金を獲得する成果を上げた。</p> <p>(略)</p> <p><b>III. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</b></p> <p>(略)</p> <p><b>1. 産総研の総合力を活かした社会課題の解決</b></p> <p>(略)</p>	<p><b>I. 政策体系における法人の位置付け及び役割 (ミッション)</b></p> <p><b>1. 政策体系における産業技術総合研究所の位置付け及び同所を取り巻く状況</b></p> <p>(略)</p> <p>また、産総研は、「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法」(平成 28 年法律第 43 号) (以下「特措法」という。)」により、世界最高水準の研究開発の成果の創出が相当程度見込まれる組織として「特定国立研究開発法人 (以下「特定法人」という。)」に指定されており、世界最高水準の研究開発の成果を創出するとともに、その普及及び活用の促進を図ることで国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することが強く期待されている。</p> <p>(略)</p> <p>この極めて挑戦的な目標を達成するため、産総研は、理事長によるトップマネジメントの下、その「橋渡し」の機能を抜本的に強化すべく、冠ラボやオープンイノベーションラボラトリ (OIL)、技術コンサルティング制度の創設等、新たに様々な取組を行い、組織全体では約 100 億円超の民間資金を獲得する成果を上げた。</p> <p>(略)</p> <p><b>III. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</b></p> <p>(略)</p> <p><b>1. 産総研の総合力を活かした社会課題の解決</b></p> <p>(略)</p>

第5期中長期目標（変更案）

第5期中長期目標（現行）

**2. 経済成長・産業競争力の強化に向けた橋渡しの拡充**

**2. 経済成長・産業競争力の強化に向けた橋渡しの拡充**

（略）

（略）

**（2）冠ラボやOIL等をハブにした複数研究機関・企業の連携・融合**

**（2）冠ラボやOIL等をハブにした複数研究機関・企業の連携・融合**

オープンイノベーションを進めるため、第4期に強化した冠ラボやOILなどをハブとし、これに異なる研究機関・企業の参加を得るよう積極的に働きかけ、複数組織間の連携・融合研究を進め、産学官連携・融合プラットフォームとしての機能を強化・展開する。また、経済産業省とともに、CIP（技術研究組合）の設立に向けた議論に積極的に参加して産総研の持つ研究や運営に関する知見を提供し、関係企業間の調整等の働きかけを行う。

オープンイノベーションを進めるため、第4期に強化した冠ラボやOILなどをハブとし、これに異なる研究機関・企業の参加を得るよう積極的に働きかけ、複数組織間の連携・融合研究を進め、産学官連携・融合プラットフォームとしての機能を強化・展開する。また、経済産業省とともに、CIP（技術研究組合）の設立に向けた議論に積極的に参加して産総研の持つ研究や運営に関する知見を提供し、関係企業間の調整等の働きかけを行う。

（削除（4.（4）に移動））

さらに、多様な研究ニーズに対応するオープンイノベーションの場を充実するため、TIA推進センター、臨海副都心センター、柏センター等における研究設備・機器の戦略的な整備及び共用を進めるとともに、研究設備・機器を効果的に運営するための高度支援人材の確保に取り組む。また、「産業競争力強化法」（平成25年法律第98号）に基づき、産総研が保有する研究開発施設等の企業等による利用を着実に推進する。

**（3）地域イノベーションの推進**

**（3）地域イノベーションの推進**

地域における経済活動の活発化に向けたイノベーションを推進するため、地域の中堅・中小企業のニーズを把握し、経済産業局、公設試験研究機関、中小企業支援機関及び大学・高等専門学校等との密な連携を行う。産総研の技術シーズと企業ニーズ等を把握しマーケティング活動を行うイノベーションコーディネータ（IC）が関係機関と一層の連携・協働に向けた活動を更に充実するため、マニュアルの整備、顕著な成果をあげたICへのインセンティブの付与等を行う。

地域における経済活動の活発化に向けたイノベーションを推進するため、地域の中堅・中小企業のニーズを把握し、経済産業局や公設試験研究機関及び大学との密な連携を行う。産総研の技術シーズと企業ニーズ等を把握しマーケティング活動を行うイノベーションコーディネータ（IC）が関係機関と一層の連携・協働に向けた活動を更に充実するため、マニュアルの整備、顕著な成果をあげたICへのインセンティブの付与等を行う。

また、地域センターは、地域イノベーションの核としての役割を果たすため、

また、地域センターは、地域イノベーションの核としての役割を果たすため、「研究所」として「世界レベルの研究成果を創出」する役割とのバランスを保

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
<p>「研究所」として「世界レベルの研究成果を創出」する役割とのバランスを保ちながら、地域のニーズに応じて「看板研究テーマ」を機動的に見直すとともに、<u>地域の中堅・中小企業等に対して共同研究や試作・評価・コンサルティング等のサービスを提供する。さらには、産業技術の研究開発・橋渡し機能に重点を置いた産総研の新たな拠点「ブリッジ・イノベーション・ラボラトリ(BIL)」（仮称）を地域の中核大学等に整備して新産業創出や地域経済活性化等に向けた共創活動を実施するなど、地域の企業・大学・公設試験研究機関等の人材や設備等のリソースを活用したプロジェクトを拡大すること等に取り組む。</u></p> <p>（略）</p> <p><b>3. イノベーション・エコシステムを支える基盤整備</b></p> <p>（略）</p> <p><u>（削除（4.（5）に移動））</u></p> <p><b>4. 研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営</b></p> <p>（略）</p> <p><u>（2）産総研からの出資による外部法人を活用した外部連携機能の強化と民間資金獲得の推進</u></p> <p><u>企業等との外部連携機能を強化し、研究開発成果の創出と社会実装への橋渡しを推進するとともに民間資金獲得の拡大を図るため、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）に基づく成果活用等支援法人を設立し、マーケティング等の高度専門人材を確保して企業との共同研究等の企画・提案・交渉・契約、実施等を行う。</u></p>	<p>ちながら、地域のニーズに応じて「看板研究テーマ」を機動的に見直すとともに、地域の企業・大学・公設試験研究機関等の人材や設備等のリソースを活用したプロジェクトを拡大すること等に取り組む。</p> <p>（略）</p> <p><b>3. イノベーション・エコシステムを支える基盤整備</b></p> <p>（略）</p> <p><b>（4）技術経営力の強化に資する人材の養成</b></p> <p>技術経営力の強化に寄与する人材の養成・資質向上・活用促進は、産総研が担うべき重要な業務であり、イノベーションスクールやデザインスクール等の人材育成事業の充実・発展を図り、制度利用の促進を進める。</p> <p><b>4. 研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営</b></p> <p>（略）</p> <p><u>（新設）</u></p>

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
<p><u>なお、共同研究において適正な資金を獲得できるよう、企業との共同研究の契約を行うに当たっては、従来の「コスト積上方式」から、「産学官連携による共同研究強化のガイドライン」（追補版）（令和2年6月 文部科学省・経済産業省）等に基づき、産総研の「知」の価値を考慮した「価値ベース契約」への転換を図る。</u></p> <p><u>【重要度：高】</u>  <u>産総研が社会課題の解決と経済成長・産業競争力の強化に貢献するイノベーションを創出していくためには、民間企業等との共同研究を獲得するなどし、自力で研究資金を獲得することが非常に重要な取組であるため。</u></p> <p><u>（3）外部との研究活動に従事する研究者グループ及び個々に対するインセンティブの付与</u>  <u>研究者個々レベルにおいても積極的に外部との連携活動、民間研究資金の獲得に協力・参画することを強く促すため、外部との研究活動に従事するグループ及び研究者に対し、人事評価において適切に評価することに加え、給与・賞与等による処遇上の還元や、研究の促進に機動的に使える研究費の分配を行うなど研究者等にとって納得感のえられるような仕組みを構築し運用する。</u></p> <p><u>【重要度：高】</u>  <u>民間資金の獲得を増やしていくためには、上記の外部法人を活用した機能強化と表裏一体で、研究者個々レベルでの民間企業との研究活動への参加の促進等を通じて人的・資金的リソースを適切に確保することが非常に重要な取組であるため。</u></p>	<p><u>（新設）</u></p> <p><u>（新設）</u></p> <p><u>（新設）</u></p>

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
<p><b>（4）オープンイノベーションのプラットフォームとしての機能強化</b>  <u>地域の中堅・中小企業やベンチャー企業等の研究開発の取組を支援し、新産業の創出につなげていくため、先端技術を利用した試作や評価解析等ができる支援拠点を整備する。</u></p> <p><u>また、多様な研究ニーズに対応するオープンイノベーションの場を充実するため、TIA 推進センター、臨海副都心センター、柏センター等における研究設備・機器の戦略的な整備及び共用を進めるとともに、研究設備・機器を効果的に運営するための高度支援人材の確保に取り組む。加えて、「産業競争力強化法」（平成 25 年法律第 98 号）に基づき、産総研が保有する研究開発施設等の企業等による利用を着実に推進する。</u></p> <p><u>さらに、産総研技術移転ベンチャー創出に係る支援ルール等の見直しを行うとともに、研究者個人によるボトムアップ型で創業する産総研単独のベンチャーだけでなく、産総研と企業との共同事業化等、組織としてベンチャーの創出を促進するための体制整備を行う。</u></p> <p><b>【重要度：高】</b>  <u>国の政策上も重要な課題である中堅・中小企業の付加価値・生産性の向上等に関し、産総研には更なる貢献の余地があり、そのための対策が非常に重要な取組であるため。</u></p> <p><b>（5）技術経営力の強化に資する人材の養成</b>  <u>技術経営力の強化に寄与する人材の養成・資質向上・活用促進は、産総研が担うべき重要な業務であり、イノベーションスクールやデザインスクール等の人材育成事業の充実・発展を図り、制度利用の促進を進める。また、産総研職員に対するアントレプレナーシップ教育や人事評価等を通じて、産総研発ベンチャーの創出拡大を促す意識改革を図る。</u></p>	<p><u>（新設）</u></p> <p><u>（新設）</u></p>

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
<p><b><u>(6) イノベーションの創出に必要な研究力の強化</u></b>  <u>新たな技術シーズを継続的に創出し国研としての競争力向上を図るため、スター研究者及び若手研究者の意識的な育成、国際的に卓越した能力を有する研究者の獲得、優秀な研究者を受け入れやすい研究環境・勤務環境の整備等の取組を強化する。</u></p> <p><b><u>(7) 技術インテリジェンスの強化・蓄積及び国家戦略等への貢献</u></b>  産業競争力の強化に向けて我が国が重点的に獲得すべき優れた技術シーズやエマージングテクノロジーを探索・特定し、これらに対して限られたリソースを戦略的に配分するためには、国自らが世界の産業や技術の動向・競争力を俯瞰し、国家戦略を描くための技術インテリジェンスの強化や蓄積が必要となる。</p> <p>産総研は、国立研究開発法人として我が国最大級の技術インテリジェンス機能を有することから、最先端の技術動向の把握、ゲームチェンジをもたらさうる次なる革新的技術シーズの探索や発掘など、自らのインテリジェンス機能の更なる向上を図るとともに、経済産業省や国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の技術戦略研究センター（TSC）に対して技術インテリジェンスを提供し、産業技術に係る知見の蓄積、共有、関係機関の能力向上に貢献できる組織体制を構築する。</p> <p>また、技術インテリジェンスや人的ネットワークを活かし、国が策定する研究開発の方針等の国家戦略等の策定において、経済産業省やNEDOに対して企画立案段階から積極的に貢献する。</p> <p><b><u>(8) 国の研究開発プロジェクトの推進</u></b>  世界最高水準の技術インテリジェンスを蓄積する特定法人として、経済産業</p>	<p><b><u>(新設)</u></b></p> <p><b><u>(2) 技術インテリジェンスの強化・蓄積及び国家戦略等への貢献</u></b>  産業競争力の強化に向けて我が国が重点的に獲得すべき優れた技術シーズやエマージングテクノロジーを探索・特定し、これらに対して限られたリソースを戦略的に配分するためには、国自らが世界の産業や技術の動向・競争力を俯瞰し、国家戦略を描くための技術インテリジェンスの強化や蓄積が必要となる。</p> <p>産総研は、国立研究開発法人として我が国最大級の技術インテリジェンス機能を有することから、最先端の技術動向の把握、ゲームチェンジをもたらさうる次なる革新的技術シーズの探索や発掘など、自らのインテリジェンス機能の更なる向上を図るとともに、経済産業省や国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の技術戦略研究センター（TSC）に対して技術インテリジェンスを提供し、産業技術に係る知見の蓄積、共有、関係機関の能力向上に貢献できる組織体制を構築する。</p> <p>また、技術インテリジェンスや人的ネットワークを活かし、国が策定する研究開発の方針等の国家戦略等の策定において、経済産業省やNEDOに対して企画立案段階から積極的に貢献する。</p> <p><b><u>(3) 国の研究開発プロジェクトの推進</u></b>  世界最高水準の技術インテリジェンスを蓄積する特定法人として、経済産業</p>



第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
<p>省及びNEDO、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）等の関係機関と連携しつつ、引き続き、国の研究開発プロジェクトにおける主導的役割を担う。</p> <p>また、福島再生可能エネルギー研究所やAI研究拠点、ゼロエミッション国際共同研究センター、量子デバイスを含む次世代コンピューティング拠点、マテリアル・プロセスイノベーションプラットフォーム等、国の施策を推進する上での重要拠点の機動的な設置や効果的な運営を経済産業省等との連携により、着実に推進する。</p> <p><b>（9）国際的な共同研究開発の推進</b></p> <p>主要国（G20）のクリーンエネルギー技術分野の研究機関のリーダーを集めた国際会議「RD20 (Research and Development 20 for clean energy technologies)」を開催することをはじめ、研究機関間の国際的なアライアンス強化や人的交流を図る。さらに、機微技術の着実な管理に留意しつつ、ゼロエミッション国際共同研究センターを中心とするゼロエミッションと我が国の産業競争力の強化に貢献する国際的な共同研究等を行うことをはじめ、国内のみならずグローバルな視点からの社会課題解決を推進する。</p> <p><b>IV. 業務運営の効率化に関する事項</b></p> <p><b>1. 柔軟で効率的な業務推進体制</b></p> <p>（略）</p> <p><b>4. 業務の電子化に関する事項</b></p> <p>電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努める。また、幅広いICT需要に対応できる産総研内情報システムの充実を図る。</p> <p><b>具体的には、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本</b></p>	<p>省及びNEDO、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）等の関係機関と連携しつつ、引き続き、国の研究開発プロジェクトにおける主導的役割を担う。</p> <p>また、福島再生可能エネルギー研究所やAI研究拠点、ゼロエミッション国際共同研究センター、量子デバイスを含む次世代コンピューティング拠点、マテリアル・プロセスイノベーションプラットフォーム等、国の施策を推進する上での重要拠点の機動的な設置や効果的な運営を経済産業省等との連携により、着実に推進する。</p> <p><b>（4）国際的な共同研究開発の推進</b></p> <p>主要国（G20）のクリーンエネルギー技術分野の研究機関のリーダーを集めた国際会議「RD20 (Research and Development 20 for clean energy technologies)」を開催することをはじめ、研究機関間の国際的なアライアンス強化や人的交流を図る。さらに、機微技術の着実な管理に留意しつつ、ゼロエミッション国際共同研究センターを中心とするゼロエミッションと我が国の産業競争力の強化に貢献する国際的な共同研究等を行うことをはじめ、国内のみならずグローバルな視点からの社会課題解決を推進する。</p> <p><b>IV. 業務運営の効率化に関する事項</b></p> <p><b>1. 柔軟で効率的な業務推進体制</b></p> <p>（略）</p> <p><b>4. 業務の電子化に関する事項</b></p> <p>電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努める。また、幅広いICT需要に対応できる産総研内情報システムの充実を図る。</p>



第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
<p data-bbox="174 209 1108 379"><u>的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理について投資対効果を精査した上で行うとともに、情報システムの整備及び管理を行う PJMO (Project Management Office) を支援するため、PMO (Portfolio Management Office) の設置等の体制整備を行う。</u></p> <p data-bbox="174 392 1108 517"><u>また、クラウドサービスを効果的に活用する等、情報システムの利用者に対する利便性向上（操作性、機能性等の改善を含む。）や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。指標としては以下のとおり。</u></p> <ul data-bbox="215 529 806 654" style="list-style-type: none"> <li>・ <u>PMOの設置及び支援実績</u></li> <li>・ <u>クラウドサービスの活用実績</u></li> <li>・ <u>データのBI ツールを活用した分析システム数</u></li> </ul> <p data-bbox="197 667 246 699">（略）</p> <p data-bbox="174 734 649 766"><b>V. 財務内容の改善に関する事項</b>（略）</p> <p data-bbox="174 782 638 813"><b>VI. その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p data-bbox="197 829 246 861">（略）</p> <p data-bbox="174 877 448 909"><b>4. 情報公開の推進等</b></p> <p data-bbox="174 925 1108 1181">適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、適切かつ積極的に情報の公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を図る取組を推進する。具体的には、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年12月5日法律第140号）及び「<u>個人情報の保護に関する法律</u>」（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知徹底を行う。</p> <p data-bbox="197 1197 246 1228">（略）</p> <p data-bbox="174 1292 1108 1364">（別紙1）第5期中長期目標期間において重点的に推進すべき研究開発の方針</p> <p data-bbox="174 1380 840 1412"><b>I. 社会課題の解決に向けて全所的に取り組む研究開発</b></p>	<p data-bbox="1142 667 1198 699">（略）</p> <p data-bbox="1131 734 1601 766"><b>V. 財務内容の改善に関する事項</b>（略）</p> <p data-bbox="1131 782 1590 813"><b>VI. その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p data-bbox="1142 829 1198 861">（略）</p> <p data-bbox="1131 877 1400 909"><b>4. 情報公開の推進等</b></p> <p data-bbox="1131 925 2060 1181">適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、適切かつ積極的に情報の公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を図る取組を推進する。具体的には、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年12月5日法律第140号）及び「<u>独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律</u>」（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知徹底を行う。</p> <p data-bbox="1142 1197 1198 1228">（略）</p> <p data-bbox="1131 1292 2060 1364">（別紙1）第5期中長期目標期間において重点的に推進すべき研究開発の方針</p> <p data-bbox="1131 1380 1792 1412"><b>I. 社会課題の解決に向けて全所的に取り組む研究開発</b></p>



第5期中長期目標（変更案）				第5期中長期目標（現行）			
	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)
2. 経済成長・産業競争力の強化に向けた橋渡しの拡充	(略)	(略)	(略) <u>(削除)</u>  ・ <u>研究開発を通じて提供した付加価値に関する指標（市場規模、民間からの資金獲得額、民間との「価値ベース契約」に基づく大型の連携契約の金額及び件数等）</u>	2. 経済成長・産業競争力の強化に向けた橋渡しの拡充	(略)	(略)	(略)  ・ <u>民間からの資金獲得額（モニタリング指標）（新設）</u>
	(略)	○複数組織の連携・融合によるオープンイノベーションの場の創出に取り組んでいるか ○公設試験研究機関等との連携による地域イノベーションの推進に取り組んでいるか ○産総研技術移転ベンチャーの創出や支援の強化に取り組んでいるか	・複数組織の連携・融合によるオープンイノベーションの取組状況 ・地域イノベーション推進の取組状況 ・産総研技術移転ベンチャーの創出・支援の強化の取組状況 ・ <u>マーケティング力の強化に向けた取組状況</u> ・ <u>戦略的な知財マネジメントの取組状況</u> ・ 広報活動の充実に向けた取組状況		(略)	○複数組織の連携・融合によるオープンイノベーションの場の創出に取り組んでいるか ○公設試験研究機関等との連携による地域イノベーションの推進に取り組んでいるか ○産総研技術移転ベンチャーの創出や支援の強化に取り組んでいるか	・複数組織の連携・融合によるオープンイノベーションの取組状況 ・地域イノベーション推進の取組状況 ・産総研技術移転ベンチャーの創出・支援の強化の取組状況 <u>(新設)</u>  <u>(新設)</u>  ・ 広報活動の充実に向けた取組状況

第5期中長期目標（変更案）				第5期中長期目標（現行）			
		<p><u>○マーケティング力の強化に取り組んでいるか</u></p> <p><u>○戦略的な知財マネジメントに取り組んでいるか</u></p> <p>○広報活動の充実が図られているか</p>				<p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>○広報活動の充実が図られているか</p>	
3. イノベーション・エコシステムを支える基盤整備	<p><u>基盤的技術の開発</u></p> <p><u>標準化の推進</u></p> <p><u>知的基盤の整備</u></p>	<p>○長期的な視点により、技術シーズの更なる創出につながる研究開発を実施できているか</p> <p>○世界最高水準、社会的インパクトの大きさ、新規性といった観点から、レベルの高い研究成果を創出できているか</p> <p><u>○国の知的基盤整備計画に基づいて着実に知的基盤の整備に取り組んでいるか</u></p>	<p>(略)</p> <p><u>・知的基盤整備の取組状況</u></p>	3. イノベーション・エコシステムを支える基盤整備	<p><u>エネルギー・環境領域</u></p> <p><u>生命工学領域</u></p> <p><u>情報・人間工学領域</u></p> <p><u>材料・化学領域</u></p> <p><u>エレクトロニクス・製造領域</u></p>	<p>○長期的な視点により、技術シーズの更なる創出につながる研究開発を実施できているか</p> <p>○世界最高水準、社会的インパクトの大きさ、新規性といった観点から、レベルの高い研究成果を創出できているか</p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>(略)</p> <p><u>(新設)</u></p>
	研究マネジ	○標準化活動の一	・標準化活動の取組状況		研究マネジ	○標準化活動の一	・標準化活動の取組状況

第5期中長期目標（変更案）				第5期中長期目標（現行）			
	メント	層の強化に取り組んでいるか <u>(4. に移動)</u>	<u>(4. に移動)</u>  等		メント	層の強化に取り組んでいるか <u>○技術経営力の強化に寄与する人材の養成に取り組んでいるか</u>	<u>・技術経営力の強化に寄与する人材育成状況</u>  等
	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>		<u>地質調査総合センター計量標準総合センター</u>	<u>○長期的な視点により、技術シーズの更なる創出につながる研究開発を実施できているか</u> <u>○世界最高水準、社会的インパクトの大きさ、新規性といった観点から、レベルの高い研究成果を創出できているか</u> <u>○国の知的基盤整備計画に基づいて着実に知的基盤の整備に取り組んで</u>	<u>・テーマ設定の適切性（モニタリング指標）</u> <u>・具体的な研究開発成果</u> <u>・論文数（モニタリング指標）</u> <u>・知的基盤整備の取組状況</u>  等

第5期中長期目標（変更案）				第5期中長期目標（現行）				
4. 研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営	研究マネジメント	<p>○特定研究開発法人として求められている取組を推進できているか</p> <p><u>○外部法人を活用して外部連携機能を強化できているか</u></p> <p><u>○研究者グループ及び個々に対するインセンティブ付与に取り組んでいるか</u></p> <p><u>○オープンイノベーションのプラットフォームとしての機能を強化できているか</u></p> <p><u>○技術経営力の強化に寄与する人材の養成に取り組んでいるか</u></p> <p><u>○イノベーションの創出に必要な研究力を強化できて</u></p>	<p>・特定研究開発法人としての取組状況</p> <p><u>・外部法人を活用した外部連携活動の状況</u></p> <p><u>・研究者グループ及び個々に対するインセンティブ付与の状況</u></p> <p><u>・研究開発・試作・評価等拠点の整備状況</u></p> <p><u>・研究開発施設等の企業等による利用状況</u></p> <p><u>・技術経営力の強化に寄与する人材育成状況</u></p> <p><u>・研究者の育成・獲得、研究環境・勤務環境の整備等の状況</u></p> <p>・国の研究プロジェクト等への取組状況</p> <p>等</p>	4. 研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営	研究マネジメント	いるか	<p>○特定研究開発法人として求められている取組を推進できているか</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(3. から移動)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(3. から移動)</u></p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>・特定研究開発法人としての取組状況</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(3. から移動)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>・国の研究プロジェクト等への取組状況</p> <p>等</p>



第5期中長期目標（変更案）				第5期中長期目標（現行）			
		<p style="color: red;">いるか</p> <p>○国の施策等への 貢献に取り組んで いるか</p>				<p>○国の施策等への 貢献に取り組んで いるか</p>	
<p>（別添） 政策体系図（略） 国立研究開発法人産業技術総合研究所の使命等と目標との関係 （略）</p>				<p>（別添） 政策体系図（略） 国立研究開発法人産業技術総合研究所の使命等と目標との関係 （略）</p>			